

ニーズに合う援助を



ほりこし・えいこ 専門は生活経済論。介護者の支援のための調査や提言、人材養成を行う「日本ケアラー連盟」共同代表理事。

介護者サポートこそ必要

超高齢社会を迎えた日本。「公助」頼りに限界も見え、新たな支え合いの仕組みづくりが求められている。介護者を支える制度や高齢者の住まいのあり方について、世界の国々との違いを識者に聞いた。

堀越栄子 日本女子大教授

先進国では、1990年代以降、介護者を支援するといふ考え方が浸透していきました。英国、フランス、オーストラリアなどの国々では、支援の拠点となるセンターが各地に設置されています。2011年に英国を調査して驚いたのは、支援のメニューが豊富で、家族介護の経験者が職員やボランティアとして活躍していたことです。介護者が、自分に必要な支援は

何なのかを、評価される権利も保障されています。介護者も仕事や学業など社会生活を営んでおり、こうした機会をケアをしていない人と均等であるべきだ、という考え方が根底にあります。日本ケアラー連盟の10年の調査では、日本では5世帯に1世帯の割合で介護者がいます。介護者が求めるのは、自分が病気やけがをした時、代わりに要介護者をケアしてくれるサービスです。経済的支援や仕事との両立支援、休息へのニーズも高い。介護者には、三つの特徴があります。まず「介護は家族がすべし」という考え方に本人も周囲も縛られている点。二つ目は、支援が必要なのに、それに気付かず自分が助けてもらえらると思っていないこと。三つ目は、介護が突然始まり、困りごとが整理できず誰に何を相談したらいいかわからなくなっていること。介護者はこういった状態で

(及川綾子)

世界の老後支え合う

井上由起子

日本社会事業大専門職大学院准教授



いのうえ・ゆきこ 専門は高齢期の居住と福祉。建設会社勤務を経て、横浜国立大学工学研究科博士(工学)。12年から現職。

高齢者福祉と住まいは、密接に関連しています。「福祉は住宅に始まり、住宅に終わる」とも言われています。先進諸国の住宅政策は、二

家賃補助で生活基盤安定

つに分かれます。一つは、住宅を「社会資本」とみなし、家賃補助制度を使いながら、公的賃貸住宅を幅広い所得層が利用できる政策で「ユニタリズム」といいます。スウェーデンやデンマークなど北欧諸国が当てはまります。高齢者住宅や介護施設も国が「住宅」として整備し、所得に応じて家賃補助が出るので手頃な費用負担で利用できます。住まいを確保する不安はないですが、社会的コストがかかります。これに対し、住宅を「市場の商品」とみなし、低所得者向けに公営住宅を供給して、それ以外の所得層には、持ち家政策をすすめる「デュアリズム」があります。日本や米国、英国、南欧などです。こうした国々では、高齢者

の持ち家率は80%を超えますが、自宅ですら暮らせないほど介護が必要になると、困難に直面する人が増えています。持ち家以外に資産がない人は、住宅を売ったり、賃貸に出したりしないと高齢者住宅の家賃が捻出できないからです。日本と同じデュアリズムでも、家賃補助が充実しているオーストラリアやフランスの取り組みは参考になります。オーストラリアでは、高齢者住宅の整備が急速に進んでいます。持ち家層は住宅を売却し、賃貸層は家賃補助を利用して、民間の高齢者住宅に移っています。

日本では、特別養護老人ホームなど介護保険施設に入居する低所得者には実質的な家賃補助がありますが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者住宅にはありません。家賃補助と持ち家の流動化の両面で支援しないと、高齢者住宅は普及しないでしょう。日本は高齢者を地域で支える方針を打ち出しています。高齢者ケア政策そのものは、他国と肩を並べられるものです。この政策を着実に進めるためには、生活の基盤である住宅を保障することが欠かせません。住まいとサービスの両輪があつてこそ、はじめて地域で暮らしていけるのではないのでしょうか。(伊藤恵里奈)

朝日新聞 朝刊 生活欄
2013年2月22日

連載「世界の老後」、今回のシリーズでは、

人生の最期をどう迎えればいいのかを考えます。掲載は4月の予定です。